

みんなで 支えあい

地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように支援する取り組みです。

今回は4月1日から始まった住民主体による介護予防・生活支援サービス事業費補助金について紹介します。

介護予防・生活支援サービス事業とは

近年、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあります。また、日常生

活において一人でできないことが増えてきたときに誰かに手助けを求めたくても、人間関係の希薄化により近所や知人に頼れる人が少なくなってきました。

その対策として、日常の困りごとを手助けする住民の支え合いによる介護予防・生活支援を進めていく事業です。

介護予防・生活支援サービス事業費補助金

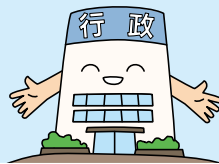
近隣住民やボランティア団体の助け合い

- 見守り、近所の助け合い
- ボランティア活動
- 町内会・自治会の活動 など



互助

- 法制度に基づく支援
- 地域づくり支援
- 地域マネジメント など



社会福祉などの行政サービス

公助

共助

自助

一人ひとりの取組

- 生きがいづくり
- 健康づくり
- 介護予防 など



- 医療保険サービスの提供
- 介護保険サービスの提供 など



医療保険制度や介護保険制度

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを続けることを目的として令和7年度より新規設立した制度で、日常的な買い物や暮らしの困りごとの手助けなどの生活支援に取り組む場合や、サロン活動などの介護予防の取り組みに加えて生活支援に取り組む場合に経費の一部を補助します。

●補助対象

次のいずれかに該当するコミュニティ運営協議会や自治会
▽生活支援の取り組みだけを行う場合

▽生活支援の取り組みと一緒に介護予防の取り組みを行う場合

●生活支援の取り組み例

- ・掃除
- ・洗濯
- ・裁縫
- ・ゴミ出し
- ・買い物代行
- ・買い物施設への移動支援
- ・電球などの交換作業
- ・庭の手入れ など

※月ごとの利用者のうち65歳以上の高齢者が実人数5人以上必要。

※介護予防の取り組みだけでは、補助金の対象になりません。生活支援の取り組みと一緒に実施することで補助金の対象になります。

●補助の金額 年額で6万円
48万円(月ごとの利用者数、取り組み回数によって変わります)

※その他、条件によつては、加算費や立ち上げ費などの補助金があります。

既存の活動やつながりを大切にしつつ、地域に関わるさまざまな人や団体が、できる範囲で支え合う取り組みは、地域包括ケアシステムの取り組みです。市でも、このような取り組みが広がるよう支援しています。

問 高齢者支援課